

平成28年 4月 1日

お取引業者各位

学校法人 新潟科学技術学園
法人本部事務局財務部経理課

新潟薬科大学
新潟工業短期大学
新潟医療技術専門学校

お取引に際してのお願い

当学園では、社会規範、法令、学園内規程及びその他執行ルールを遵守し、公正かつ効率的に経費を使用することを基本としています。当学園とのお取引に際しては、以下の点にご留意いただき、適正な取引の実施にご協力くださいますようお願い申し上げます。

<納品及び請求について>

■ 納品について

- ・納品物と納品書を直接発注部署にお持ちください。
ただし、新潟薬科大学で公的研究費を財源とする発注の場合、納品検査が必要となりますので、新潟薬科大学事務部基盤整備課に納品物と納品書をお持ちください。
発注者が公的研究費を財源としている旨、発注時にお伝えします。
※ 納品物がない場合(保守や役務の提供等)においては、この限りではありません。

■ 請求について

- ・納品の都度、請求くださいますようお願いください。
貴社システム等の都合上、都度請求に対応できない場合は、貴社請求サイクルでご請求ください。
- ・請求書は、直接発注部署にお持ちいただくか発注部署宛にご郵送ください。
- ・原則として複数年度にかかるご請求は受付できません。
この場合は、法人本部事務局財務部経理課までご照会ください。

■ 納品書及び請求書の注意点

- ・納品日及び請求日は必ず記載してください。
- ・発注者名及び発注部署名(研究室名)の記載にご協力ください。
- ・保守料、賃借料など期間のあるものについては、対象となる期間を明記してください。
- ・納品日、請求日及び合計金額に訂正があるものは、事務処理上受付できません。
なお、これ以外の欄の訂正は、該当箇所に必ず訂正印(個人印可)を押印してください。

<契約にかかる必要書類について>

- 1件当たりの契約総額が 150万円以上の場合は見積書、300万円以上の場合は契約書が必要となります。なお、金額が満たない場合であっても、見積書及び契約書が必要であると判断したお取引については、作成を求めることがありますので、ご了承ください。

<お支払いについて>

- 当学園からの代金のお支払いはすべて振り込みとさせていただきます。
- お支払いは、原則として月末締め、翌月末日にご指定の口座へお振込みします。お振込みは、法人名の「(学)新潟科学技術学園」名義で行います。

<お取引全般における参考事項>

■ 年度区分

- | |
|--|
| <p>① 会計年度は4/1～3/31であり、決算日は3/31となります。</p> <p>② 会計年度区分は、<u>発注時期に関係なく、納品日</u>で判断します。
(納品日が3/31までのものは当該年度予算、4/1以降のものは翌年度予算となります)</p> |
|--|

■ 会計検査院による立入検査

会計検査院法の改正により権限が強化され、国から補助金を受けている機関の取引業者様へ納品日及び内容等確認のため、会計検査院が立入検査を行えるようになりました。
--

■ 国税局による税務監査

当学園における国税局の税務監査に際し、国税局から業者様へ事前確認を行う場合があります。

■ 不正、談合、虚偽記載、意図的な分割受注等に対する当学園の対応

不正や談合及び虚偽記載など、公正・透明・真理性に欠ける納品請求等があった場合、取扱要領により取引停止等厳重な処分を行います。
--

※ 参考 「学校法人新潟科学技術学園の契約に係る取引停止等の取扱要領」

URL : <http://www.niigata-inst-st.ac.jp/info/business.html>

【本件お問い合わせ先】
学校法人 新潟科学技術学園
法人本部事務局
財務部経理課
TEL. 0250-25-5217(直通)